

第22期 第8回 筑前海区漁業調整委員会議事概要

1. 日時 令和4年5月18日(水) 13:51~15:08

2. 場所 福岡県庁 漁業調整委員会室(福岡市博多区東公園7番7号)

3. 出席者

筑前海区漁業調整委員会 委員 10名

4. 臨席者

福岡県農林水産部水産局漁業管理課 6名

筑前海区漁業調整委員会事務局 3名

福岡県漁業協同組合連合会 1名

5. 議題及び議決内容

(1) 雑魚かご漁業の新規着業について(協議)

(説明)

漁業管理課から資料1に基づき、糸島市志摩沖の灯台瀬で浮きを利用した釣りを行って
いた委員会指示違反について説明がなされた。

(主な審議や意見)

特になし。

(審議結果)

原案のとおり、「他の漁業に支障を及ぼさないこと」という意見を付けて、承認された。

(2) 筑前海区漁業調整委員会指示第197号にかかる違反について(協議)

(説明)

事務局及び漁業管理課から追加資料1-1に基づき、糸島市志摩沖の灯台瀬で浮きを利
用した釣りを行っていた委員会指示違反について説明がなされた。

(主な審議や意見)

委員：遊漁者2名が違反しているが、具体的な状況の説明を願う。

漁業管理課：1隻のプレジャーボートに2名が乗船していた。

委員：釣りに使用していた浮きの大きさは、どのくらいか。

漁業管理課：長さが1メートル~1.5メートルの浮きを使用していた。

(審議結果)

知事命令を出すように申請することとなった。

(3) 漁業権免許における手続きについて(報告)

(説明)

漁業管理課から資料2に基づき、説明がなされた。

(主な審議や意見)

特になし。

(4) 第22期第2回響灘連合海区漁業調整委員会について(報告)

(説明)

事務局から資料3に基づき、説明がなされた。

(主な審議や意見)

特になし。

(5) 第40回日本海・九州西広域漁業調整委員会について (報告)

(説明)

事務局から資料4に基づき、説明がなされた。

(主な審議や意見)

特になし。

(6) 令和3年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議について (報告)

事務局から資料5に基づき、説明がなされた。

(主な審議や意見)

特になし。

(7) 令和3年度全国海区漁業調整委員会連合会日本海ブロック会議について (報告)

(説明)

事務局から資料6に基づき説明がなされた。

(主な審議や意見)

特になし。

(8) その他

特になし。